

# 共済組合ニユース

## 目次

- 1 平成24年度決算が承認されました・・・・・・・・・・・・・・・・P1
  - 2 長期給付の掛金率の改定について・・・・・・・・・・・・・・・・P4
  - 3 育児休業手当金及び介護休業手当金の給付上限額の変更について・・P5
  - 4 ご家族の健康づくりに特定健診をご活用ください・・・・・・・・P5
  - 5 接骨院・整骨院等に係る医療費の適正化にご協力ください・・・・・・・・P6
  - 6 ジェネリック医薬品希望シールをご活用ください・・・・・・・・P7
- ご案内** 秋の宴会はぜひ保養所「きよみず」をご利用ください！・・・・P7

平成25年8月

京都市職員共済組合

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

075-222-3240（共済企画・年金担当）

3239（保健担当）

# 1 平成24年度決算が承認されました

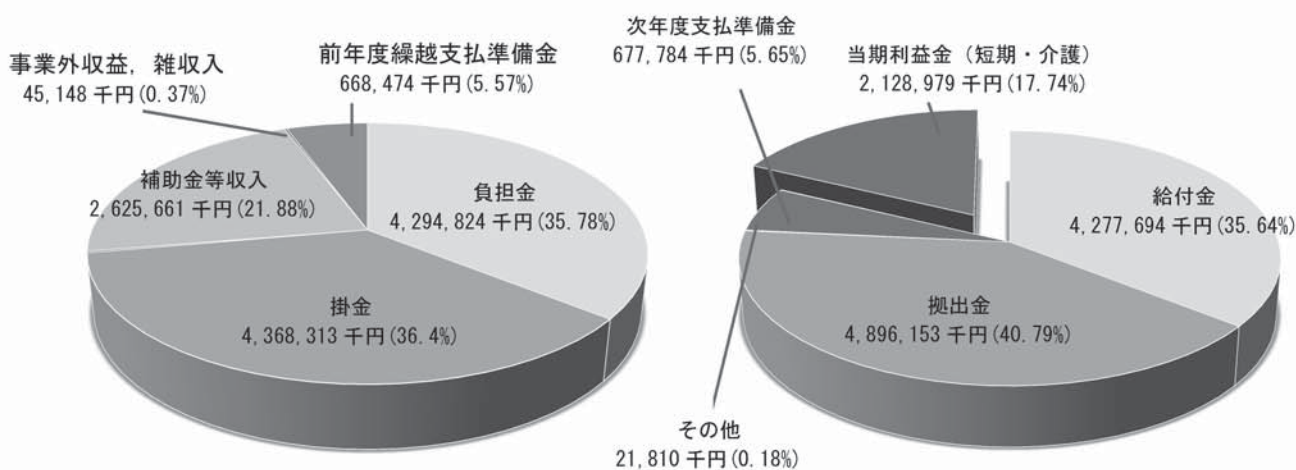
平成25年6月20日に開催された第134回組合会において、共済組合の平成24年度決算が承認されましたので、主な経理科目の概要についてお知らせします。

## 1 短期経理〔医療保険〕

短期給付事業は、組合員とその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡及び災害等の給付を行う事業です。

収入総額は120億242万円で、主な内訳は京都市等の負担金が42億9,482万円、組合員の皆様の掛金が43億6,831万円、補助金が24億1,467万円（京都市健康保険組合から引き継いだ財産）などとなっています。一方、支出総額は98億7,344万円で、主な内訳は保健給付等の給付金が42億7,769万円、高齢者医療制度や介護保険制度等への拠出金が48億9,615万円などとなっています。なお、当期短期利益金は20億8,158万円となっていますが、これは上記の補助金収入を反映した額ですので、実質上は3億3,308万円の赤字となります。

今後の財政状況としましては、国の社会保障改革において、高齢者医療及び介護保険の制度改正が盛り込まれており、拠出金の更なる増額が予想されます。組合員の皆様におかれましては、掛金率の抑制のため、ジェネリック医薬品の積極的な利用等にご協力くださいますようお願いいたします。



◇収入 計12,002,420千円

◆支出 計9,873,441千円

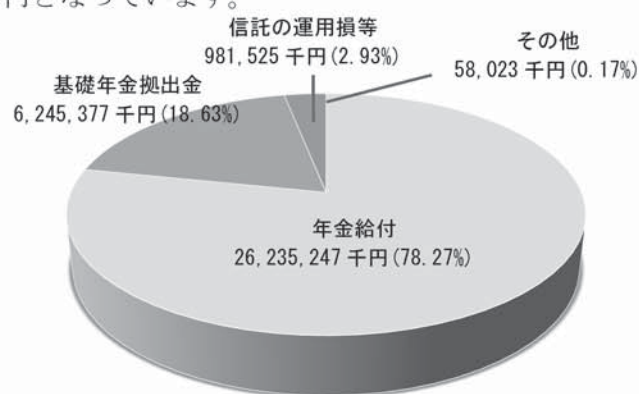
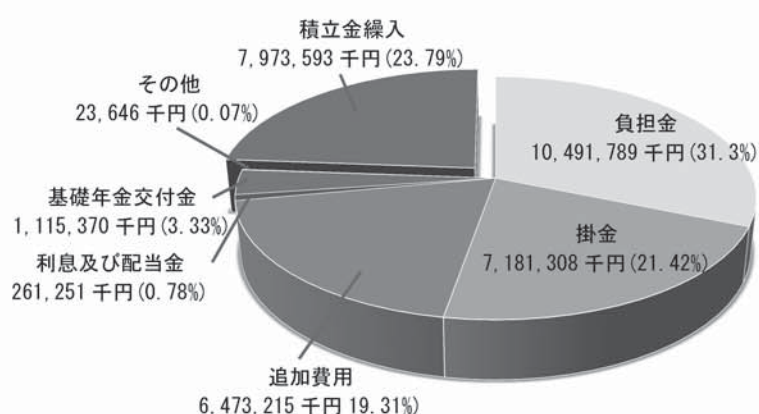
※ ( ) は収入又は支出総額に占める割合

- ◇ 負担金・・・地方公共団体が負担する負担金
- ◇ 掛金・・・組合員の皆様が負担する掛金
- ◇ 補助金・・・京都市健康保険組合から引き継いだ財産からの繰入金
- ◇ 事業外収益・・・保有資産の利息及び配当金等
- ◆ 拠出金・・・高齢者医療制度や介護保険制度等への拠出金
- ◆ 次年度支払準備金・・・将来の給付金支払のため積み立てなければならない準備金

## 2 長期経理〔年金〕

長期給付事業は、掛金、負担金及び将来の年金支給のための積立金の運用収益により、退職者等への年金給付を行っています。

収入総額は255億4,657万円で、主な内訳は京都市等の負担金が104億9,178万円、組合員の皆様の掛金が71億8,130万円、追加費用が64億7,321万円、基礎年金交付金が11億1,537万円となっています。一方、支出総額は335億2,017万円で、主な内訳は年金給付が262億3,524万円、基礎年金拠出金が62億4,537万円となっています。なお、収入と支出の差額79億7,359万円については、長期給付積立金から取り崩しており、平成24年度末の積立金は370億5,913万円となっています。



◇収入 計25,546,579千円

◆支出 計33,520,172千円

- ◇ 追加費用・・・共済組合が発足した昭和37年12月より前の期間に相当する年金の実額を地方公共団体が負担するもの
- ◆ 信託の運用損等については、年金支給のための長期給付積立金の取崩しの際の含み損を計上したものです。なお、金銭信託による運用では、これまでに約73億円の運用益を上げています。

### 組合員・年金受給権者数等

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
組合員数(A) [人]	14,451	14,054	13,921	13,734	13,688
年金受給権者数 [人]	15,722	16,235	16,599	16,896	17,135
うち退職共済年金等 受給権者数(B) [人]	10,321	10,693	10,952	11,140	11,283
成熟度(B/A) [%]	71.4	76.1	78.7	81.1	82.4

成熟度・・・組合員と退職共済年金等受給権者（在職20年以上であった者）の人数の割合を示した数値のこと

## Topics 共済年金は厚生年金に統一されます

被用者年金制度全体の安定性を高めるとともに、公平性を確保することにより、公的年金全体に対する信頼を高めるという観点から、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」が成立し、平成27年10月から共済年金と厚生年金が一元化されることとなりました。詳しくは、組合員の皆様にお配りするパンフレット「共済年金は厚生年金に統一されます」をご覧ください。（8月下旬から9月上旬頃の配布を予定しています。）

### 3 業務経理〔事務費〕

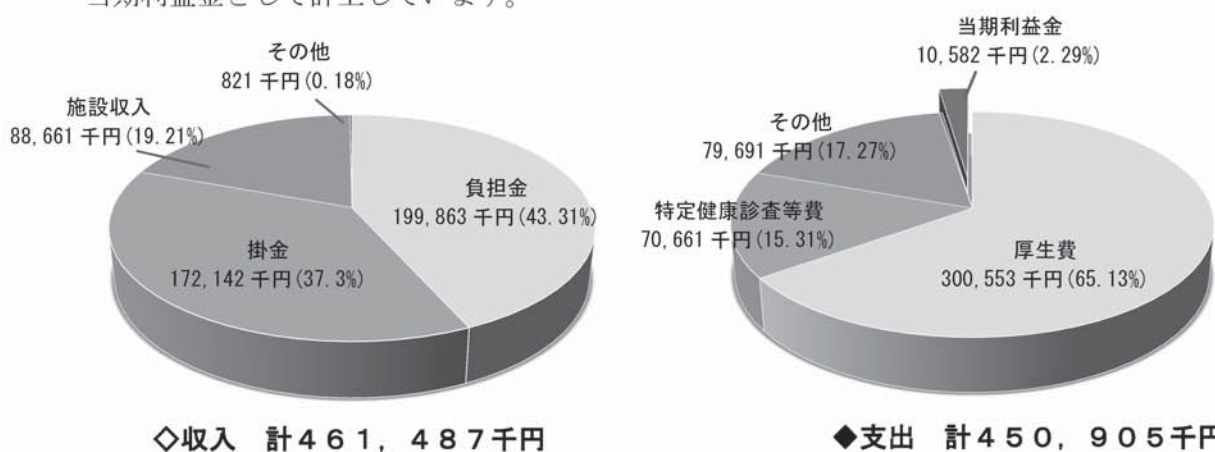
業務経理は、短期及び長期給付に係る事務費を管理・執行する経理です。この経理の費用は、京都市等の負担金と短期及び長期経理からの繰入金によって賄われています。

収入総額は、8,055万円で、主な内訳は京都市等の負担金が5,421万円、短期及び長期経理からの繰入が2,610万円となっています。一方、支出総額は7,341万円で、主な内訳は図書印刷費や郵送料等の事務費が1,224万円、年金システム等の委託費4,489万円、共済組合ニュース等の普及費が365万円となっています。なお、収入と支出の差額713万円については、当期利益金として計上しています。

### 4 保健経理〔保健事業〕

保健事業は、組合員の健康の保持増進を図ることを目的に、特定健康診査・保健指導、人間ドック・脳ドック・各種がん検診、職員相談室、スポーツ施設、歩こう会、保養所きよみずなどの事業を行っています。

収入総額は4億6,148万円で、内訳は京都市等の負担金が1億9,986万円、組合員の皆様の掛金が1億7,214万円、施設収入が8,866万円となっています。一方、支出総額は4億5,090万円で、主な内訳は各種検診事業等を実施するための厚生費が3億55万円、特定健康診査等費が7,066万円となっています。なお、収入と支出の差額1,058万円については、当期利益金として計上しています。



- ◇ 施設収入・・・定期健康診断に代えて人間ドックを受けられた方に係る事業主からの法定健診受託料等
- ◆ 厚生費・・・人間ドック、脳ドック、がん検診に係る健康診断費、体育事業助成、スポーツ施設及び各種セミナーに係る経費等
- ◆ その他・・・保養所きよみずや職員相談室の運営経費等

### 5 貸付経理〔貸付事業〕

貸付事業は、組合員の臨時（住宅、住宅災害、高額医療及び出産）の支出に対する貸付を行っています。

	住宅貸付	高額医療貸付	出産貸付
貸付件数 (件)	5	0	0
貸付金額 (千円)	37,600	0	0

## 2 長期給付の掛金率の改定について

地方公務員共済組合連合会の財政再計算に基づき、平成25年9月から長期給付の掛金率が以下のとおり改定されます。

### (1) 平成25年9月から平成26年8月までの掛金率

(単位：千分比)

	現行	平成25年9月以降
給料	101.35	<b>103.5625</b> ※1
期末勤勉手当	81.08	<b>82.85</b> ※2

※1  $101.35$  (現行) +  $3.54$  (引上げ保険料率)  $\div 2$  (労使折半)  $\times 1.25$  (給料に諸手当を勘案した率)

※2  $81.08$  (現行) +  $3.54$  (引上げ保険料率)  $\div 2$  (労使折半)

### (2) 平成25年9月からの長期掛金額の目安表

〈毎月の本給〉

	現行掛金 (101.35/1000)	改定後掛金 (103.5625/1000)	掛金の増加額
200,000円	20,270円	20,713円	443円
300,000円	30,405円	31,069円	664円
400,000円	40,540円	41,425円	885円
496,000円	50,269円	51,367円	1,097円

※ 本給が496,000円以上の場合は、496,000円とみなします。

〈期末勤勉手当〉

	現行掛金 (81.08/1000)	改定後掛金 (82.85/1000)	掛金の増加額
500,000円	40,540円	41,425円	885円
800,000円	64,864円	66,280円	1,416円
1,000,000円	81,080円	82,850円	1,770円
1,500,000円	121,620円	124,275円	2,655円

※ 期末勤勉手当が1,500,000円以上の場合は、1,500,000円とみなします。

### 3 育児休業手当金及び介護休業手当金の給付上限額の変更について

雇用保険法に準じて、平成25年8月から育児休業手当金及び介護休業手当金の給付額（日額）の上限が次のとおり変更されました。

	平成25年7月まで	平成25年8月以降
育児休業手当金	9,756円	<b>9,702円</b>
介護休業手当金	7,805円	<b>7,761円</b>

※ 毎年8月に見直しが行われます。

### 4 ご家族の健康づくりに特定健診をご活用ください

共済組合では、重篤な生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見を目的とした特定健康診査（特定健診）を実施しています。

7月中旬に、40歳以上の被扶養者の方を対象に特定健診の受診券を配布しました。受診券を利用することで、ご近所の診療所等で健診を**無料で**受診することができます。

平成25年4月から始動した第2期特定健康診査等実施計画では、被扶養者の方の受診率について、74.5%を目標としています（※24年度の受診率は51.0%）。皆様の健康管理に、特定健診を是非お役立てください。

ここでは、特定健診に関するよくある疑問にお答えします。



去年受診したので、今年を受診しなくてよいですか？

毎年受けることで、数値の変化に気付くことができ、メタボの早期発見につながります。毎年必ず受診しましょう！



自覚症状は何もないのですが？

生活習慣病は自覚症状がなく進行するのが特徴です。症状が出てから受診しては手遅れになりかねません。元気なうちから健診を受けましょう。



健診を受ける時間がもったいないのですが？

メタボを放置すると、脳梗塞や心筋梗塞を引き起こすことがあります。また、人工透析などによって治療に多大なる時間がかかる可能性があります。一番時間がかからないのは、早期発見、早期改善です。



※ 組合員本人は、定期健康診断又は人間ドックを受診することにより特定健診を受けたことになります。

#### 【お知らせ】

受診券と一緒に配布したパンフレットに以下の訂正がありましたので、お知らせします。

〈訂正箇所〉11ページ 右段7行目 医療法人真生会 向日回生病院の電話番号  
(誤) 075-203-8217 → (正) 075-934-6881

## 5 接骨院・整骨院等に係る医療費の適正化にご協力ください

接骨院・整骨院（柔道整復師）や鍼・灸等での施術の受診については、医療費の適正化の観点から下記の点についてご留意いただくとともに、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 負傷原因を正確に伝えましょう！

接骨院・整骨院等で受診する際、保険適用になる施術には範囲があります。

保険適用外の施術を受けた場合は、組合員が施術料を全額負担することとなりますので、ご注意ください。

#### ○保険適用となる症状○

- 急性、亜急性で外傷性の捻挫、打撲、挫傷  
(例)・転倒打撲
  - ・スポーツでの捻挫
  - ・重いものを持ったときに生じた腰痛
- 骨折、脱臼の応急処置  
(2回目以降は、医師の同意が必要)

#### ×保険適用とならない場合×

- 日常生活からくる疲れや単なる肩こり、腰痛症等
- スポーツや仕事、家事などによる筋肉疲労
- 打撲や捻挫が治った後のマッサージ等
- 症状の改善が見られない長期にわたる漫然とした施術
- 以前の骨折や捻挫などが治癒後に痛み出した場合
- 過去の交通事故などによる後遺症（症状固定）
- リウマチや関節炎など神経性の筋肉や関節の痛み
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 椎間板ヘルニアなど医師が治療すべき病気
- 負傷年月日や負傷原因が不明確で捻挫・挫傷との因果関係ははっきりしないもの

### 2 施術内容を確認しましょう！

接骨院・整骨院等が共済組合に施術料を請求する場合、「療養費支給申請書」という書類を共済組合へ提出することとなります。療養費支給申請書には、必ず組合員の皆様の内容確認と自筆の署名が必要になります。

申請書に記載されている施術部位、受診日数、一部負担金の額、負傷名、負傷原因に注意し、内容を確認したうえで、署名をしてください。

### 3 照会文書への回答にご協力をお願いします！

当組合では、接骨院・整骨院等で施術を受けられた方に照会文書をお送りすることがあります。

いただいた回答は、接骨院・整骨院等から当組合への請求に間違いがないかを確認するために活用しています。回答がないと、請求内容の確認ができず、医療費を適正に支給できない可能性があります。

なお、この確認は、請求内容に不明な点が見受けられた場合にのみ行うため、全ての受診者に対して確認を行うものではなく、また、接骨院・整骨院等への受診を抑制しようとするものではありません。

## 6 ジェネリック医薬品希望シールをご活用ください

当組合では、組合員証やお薬手帳に貼るだけで、手軽にジェネリック医薬品利用の意思を伝えることができる「ジェネリック医薬品希望シール」を作成しています。ジェネリック医薬品への切り替えを希望される方は、是非ご活用ください。シールを紛失した場合や追加のシールを希望する場合は、当組合までご連絡ください。

また、ジェネリック医薬品に切り替えることによって節約できる金額等を記載した「ジェネリック医薬品差額通知」を今後送付する予定をしていますので、送付の対象となった方はご参考ください。

### ジェネリック医薬品とは

新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、製造販売されているお薬で、安全性や有効性などは、厚生労働省が新薬と同等と認めて認可しているので安心です。開発経費が少ないことから新薬より安価で提供されているため、皆さんの窓口負担が節約できるだけでなく、医療費財源の節約（短期給付の掛金率の抑制）にもつながります。

ジェネリック医薬品を使ってみようと思われる方は、お気軽に医師又は薬剤師にご相談ください。



## 【ご案内】 秋の宴会はぜひ共済組合の保養所「きよみず」をご利用ください！



保養所きよみずでは、さまざまな鍋プランをご用意し、皆様のご利用をお待ちしています。

- ちゃんこ鍋.....2,300 円
- 猪豚鍋.....3,500 円
- 鹿児島産黒豚しゃぶしゃぶ.....3,000 円
- 国産牛すき焼き.....3,200 円
- 国産牛しゃぶしゃぶ.....3,200 円
- きよみず鍋（豆乳寄せ鍋）.....4,000 円

※飲み放題はプランは1，380円～

※その他、多彩な会席プランもございます。詳しくはきよみずからのお知らせをご覧ください。

